

東吾妻町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 東吾妻町

事 業 名 : 東吾妻町下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道事業：平成16年3月30日 (供用開始後12年) 農業集落排水事業：平成11年4月1日 (供用開始後17年) 特定地域生活排水処理事業：平成9年6月23日 (供用開始後19年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適
処理区域内人口密度	公共下水道事業：17.5 (人/ha) 農業集落排水事業：9.9 (人/ha) 特定地域生活排水処理事業：— (人/ha)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	公共下水道事業：1処理区 農業集落排水事業：2処理区 特定地域生活排水処理事業：— 処理区		
処理場数	公共下水道事業：1処理場 農業集落排水事業：2処理場 特定地域生活排水処理事業：— 処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化：なし 共同化：なし 最適化：人口密集地に対し公共下水道事業(平成9年4月～)、農業集落排水事業(平成7年2月～)を特別会計により実施。その他集合処理の適さない地区については特定地域生活排水処理事業(平成9年4月～)により事業を選択し、実施。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	公共下水道事業、農業集落排水事業は10m ³ まで1,404円の基本料金に加え、超過料金として1m ³ につき、11～30m ³ までは151.2(円/m ³)、31～60m ³ までは162.0(円/m ³)、61～100m ³ までは172.8(円/m ³)、101～m ³ は183.6(円/m ³)。特定地域生活排水処理事業は5人槽3,699円、6人槽4,438円、7人槽5,178円、8人槽5,918円、10人槽7,398円にて実施。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上 ただし、特定地域生活排水処理事業について営業用は別途考慮。				
その他の使用料体系の 概要・考え方					
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,423 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,549 円
	平成26年度	3,423 円		平成26年度	3,690 円
	平成27年度	3,423 円		平成27年度	3,844 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	5名
事業運営組織	※過去に水道部局との統合等、下水道事業の経営健全化を目的とした組織体制の再編を実施した場合には、概要及び実施年度も記載すること。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場、管路施設に掛かる維持管理については民間委託としている。 浄化槽の点検、維持管理については民間委託としている。
	イ 指定管理者制度	活用なし
	ウ PPP・PFI	活用なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	活用なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙「経営比較分析表」H24～27年度 参照

2. 経営の基本方針

人口減少時代を迎えるにあたり、下水道使用者と未使用者間の公平性を確保し、安定した下水道事業を経営するとともに、地域の安心安全を念頭に置いた汚水処理事業を継続する。

接続率を上げ、浄化槽設置基数を増加してもなお、一部地域で人口減少が著しく料金収入は減少傾向にあります。一般会計からの繰入金の一部は基準外の繰入となっており、下水道使用者と未使用者間の公平性を確保できない状況であるといえます。このため、基準外の繰入金を改めるために、まずは下水道施設の維持管理は、包括的に民間委託を進めることを検討し、費用の削減を図ります。一方で事業規模に見合った職員数とするため、適宜職員数の見直しを図ります。また、下水道の使用料金の改正を検討し、営業費用＞料金収入の状態を改善し、汚水処理にかかる費用は原則料金収入で賄える状態へと改善します。

公共下水道

10年後以降から処理場の機械・電気設備や一部管路施設の大規模な更新事業を予定していることから、整備済みである計画区域内の接続率を上げ、料金収入の安定化を図り、これら施設の適切な更新に向けた経営基盤とする。

農業集落排水事業

10年後以降から処理場の機械・電気設備や一部管路施設の大規模な更新事業を予定している一方、人口減の顕著な地区であり今後収入の増加を期待することは困難であることから、整備済みである計画区域内の接続率を上げ、料金収入の安定化を図り、これら施設の適切な更新に向けた経営基盤とする。

特定地域生活排水処理事業

設置基数を増加し、料金収入の増加を見込む。設置基数を増やすことで1基あたりの管理費用を削減させ、経営の安定化を図る。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

<取組内容>

- 投資の目標に関する事項
公共下水道事業：区域内の宅地建設による管きょ整備、浄化槽10基/年の増加を見込む。
- 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
施設更新時期(平成37年度以降)に向けた維持管理計画の策定準備(ストックマネジメント、機能強化他)。
- 広域化・共同化・最適化に関する事項
期間中の該当なし。
- 投資の平準化に関する事項
10年後以降に発生する改築・更新の平準化に向けた計画策定準備
- 民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)
維持管理事業に関する包括的民間委託の検討、実施
- 防災・安全対策に関する事項
期間中の該当なし。
- その他

② 収支計画のうち財源についての説明

<取組内容>

- 財源の目標に関する事項
下水道使用料の増加
- 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
汚水処理の普及率の向上に合わせ、段階的な料金改正を検討する。
- 企業債に関する事項
資本費平準化債等により支出額の平準化を行う。
- 繰入金に関する事項
基準外繰入を0とする。
- 資産の有効活用に関する事項
期間中の該当なし。
- その他
期間中の該当なし。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<取組内容>

- 民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)
処理場、管きょ、マンホールポンプ場に掛かる費用について、包括的かつ長期的に民間委託による管理を実施し、委託費の軽減を図る。
- 職員給与費に関する事項
積極的に民間委託を行い、これに応じて職員数の削減する。
- 動力費に関する事項
包括的民間委託の範疇とし、費用の軽減を図る。
- 薬品費に関する事項
包括的民間委託の範疇とし、費用の軽減を図る。
- 修繕費に関する事項
包括的民間委託の範疇とし、費用の軽減を図る。
- 委託費に関する事項
包括的民間委託の範疇とし、費用の軽減を図る。
- その他
期間中の該当なし。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	該当なし
投資の平準化に関する事項	平成37年度以降における施設の改築費用の平準化に向けて、ストックマネジメント計画を中心とした事業計画の策定を実施する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	継続
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	5年毎の見直し
資産活用による収入増加の取組について	該当なし
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	継続
職員給与費に関する事項	継続
動力費に関する事項	継続
薬品費に関する事項	継続
修繕費に関する事項	継続
委託費に関する事項	継続
その他の取組	継続

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	平成37年度以降に本格的な施設の改築が始まることが予定されることから、5年後を目安に経営戦略の見直し・修正を実施し、改築に向けた経営戦略を策定する。
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

東吾妻町下水道事業

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
収支再差引	(E)+(I)	△ 8,228	25,844	15,555	16,017	12,317	10,954	9,502	7,667	4,338	1,793	1,384		
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)	16,242	7,641	24,840	40,395	56,411	68,728	79,683	89,184	96,852	101,189	102,982	104,366	
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	8,014	33,485	40,395	56,411	68,728	79,683	89,184	96,852	101,189	102,982	104,366	105,159	
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	7,918	6,959	19,312	35,875	47,141	57,529	67,012	73,805	63,462	53,374	43,544	33,878	
実質収支	(P)	8,014	33,485	40,395	56,411	68,728	79,683	89,184	96,852	101,189	102,982	104,366	105,159	
(N)-(O)	(Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(G)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	86.3	87.1	89.6	88.5	88.1	88.1	88.0	94.1	93.3	92.7	92.5	92.3	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	158,160	161,923	161,741	162,520	163,269	164,010	164,744	198,565	199,455	200,308	201,180	202,015	
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)													
健全化法施行令第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)													
○他会計繰入金			2,939,415	2,848,783	2,684,886	2,517,698	2,347,312	2,174,004	1,997,531	1,817,805	1,635,286	1,453,558	1,273,509	

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
収益的収支分		65,401	168,163	177,824	176,554	175,523	175,523	175,621	175,370	149,954	149,943	147,407	143,247	138,351
うち基準内繰入金		65,401	156,688	152,443	151,173	150,142	150,142	150,240	149,989	149,954	149,943	147,407	143,247	138,351
うち基準外繰入金		2,000	11,475	25,381	25,381	25,381	25,381	25,381	25,381	2,198	2,198	2,198	2,198	2,198
資本的収支分		1,273	32,348	42,900	40,900	38,900	38,900	37,900	36,900	2,198	2,198	2,198	2,198	2,198
うち基準内繰入金		727	2,198	2,198	2,198	2,198	2,198	2,198	2,198	2,198	2,198	2,198	2,198	2,198
うち基準外繰入金		67,401	30,150	40,702	38,702	36,702	36,702	35,702	34,702	152,152	152,141	149,605	145,445	140,549
合計		67,401	200,511	220,724	217,454	214,423	214,423	213,521	212,270	152,152	152,141	149,605	145,445	140,549

経営比較分析表

群馬県 真喜町

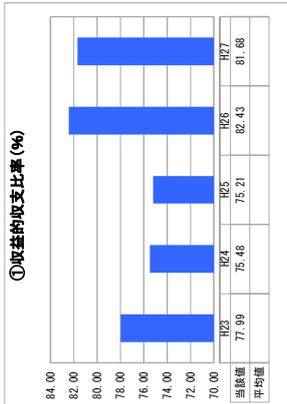
業種名	業種名	事業名	類似団地区分	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
法非適用	下水道事業	公共下水道	C43	14,880	253.91	58.60
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
-	該当数値なし	17.46	98.82	2,571	1.47	1,748.98
			1か月20m ³ 当たり管理料金 (円)			
			2,916			

グラフ凡例

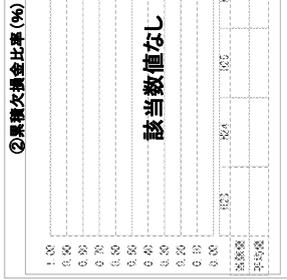
- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 平成27年度全国平均

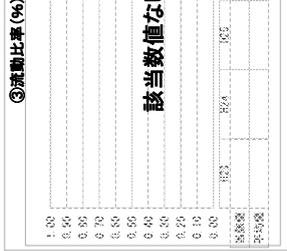
1. 経営の健全性・効率性



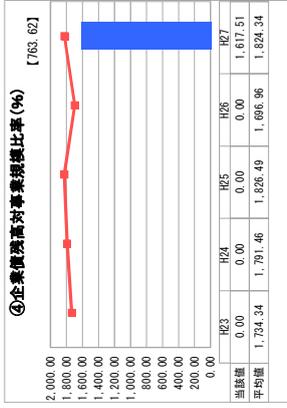
【単年度の収支】



【累積欠損】



【支払能力】



【債務残高】

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債借入金を用いた費用をどの程度賄えているかをまず指標である収益的収支比率について、H27(H26年度より)継続しており、安定した高水準の比率にはまだ至っていない。

②料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値より下回っている。

③使用料で回収すべき総額を、その程度使用料で賄えているかを表す経営回収率は、処理場内機器修繕等の施設維持管理費が増えたためにH26より低下した。

④有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを算出した汚水処理原価は、処理場維持平均値よりH27より増えている。類似団体平均値よりは低い。

⑤施設・設備が一日に対応可能な処理能力に對する日平均処理水量の割合であり、施設の利用率は、平日規模を判断する施設利用率は、ここ数年で状況や通入規模が最も低く、類似団体より若干低い水準にある。

⑥現在処理区域人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した水洗比率について、年々微増している状況にあるが、今後とも町広報等による居住者に対するの接続啓蒙を行う必要がある。

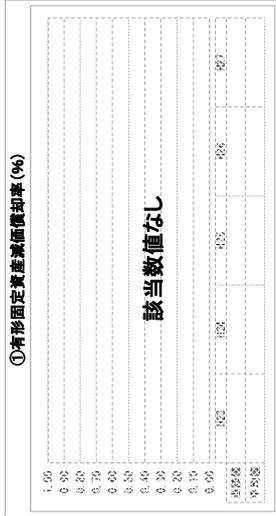
2. 老朽化の状況について

平成16年に供用開始してから、処理場については包括的民間委託を行う中、高経年劣化に伴う修繕について随時実施し、修繕については毎年計画として調査を行っているが、現状においては極めて大きな老朽化は見受けられないが、今後事業全体計画を立てる中で老朽化対策を行っていく必要がある。

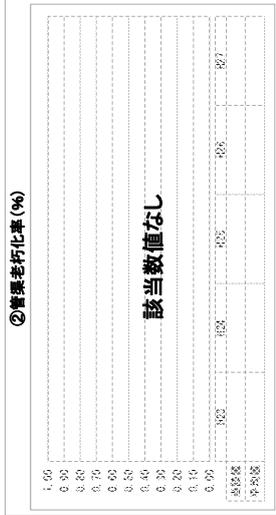
全体総括

経営の健全化に向けて、安定した料金収入の確保と長寿命化計画策定や道路の包括的民間委託への移行を含めた事業全体計画を検討・策定し経営削減に努める。また町人口の減少化が進む中で、区域内居住者に対して広報等で普及活動を行い水洗比率の向上をめざしていく。

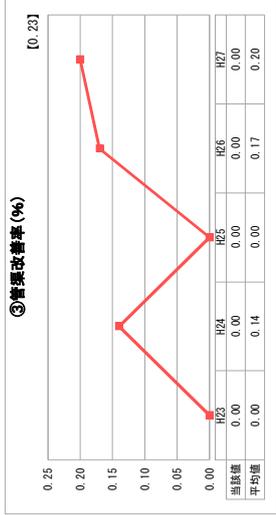
2. 老朽化の状況



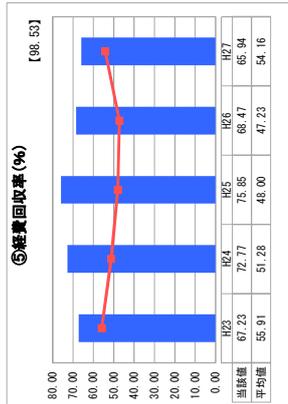
【施設全体の減価償却の状況】



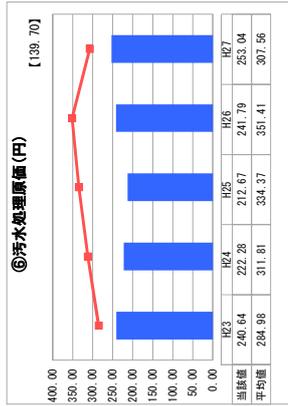
【営業の経年化の状況】



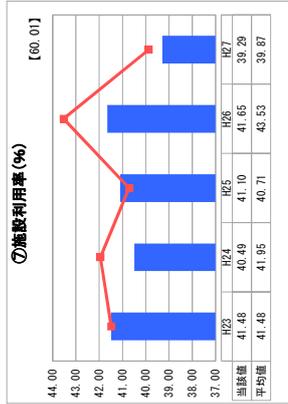
【営業の更新投資・老朽化対策の実施状況】



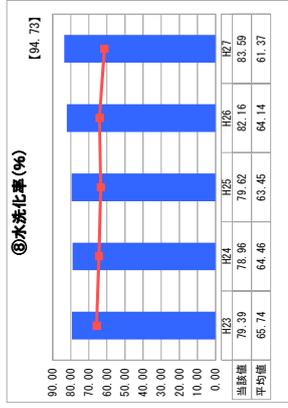
【料金水準の適切性】



【費用の効率性】



【施設の効率性】



【使用料対象の補正】

※ 法適用企業と類似団地区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び営業改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

群馬県 真吾堂町	業種名	業種名	類似団地区分	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
	法非適用	下水道事業	F2	14,880	253.91	58.60
	資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	有収率 (%)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
	-	該当数値なし	100.80	1,998	2.02	989.11
				1か月20m ³ 当たり家賃料 (円)		
				2,916		

グラフ凡例
 ■ 当該団体値 (当該値)
 - 類似団体平均値 (平均値)
 [] 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	73.29	72.71	71.31	69.69	83.20
平均値					72.71

【単年度の収支】

②累積欠損金比率 (%)

該当数値なし

③流動比率 (%)

該当数値なし

④企業債残高対事業債比率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	1.08180
平均値					1.04405

【債務残高】

2. 老朽化の状況

⑤経費回収率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	38.40	39.94	38.89	42.03	37.79
平均値					42.13

【料金水準の適切性】

⑥汚水処理原価 (円)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	396.73	385.98	386.62	365.62	430.17
平均値					343.80

【費用の効率性】

⑦施設利用率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	48.38	46.08	45.61	45.89	47.92
平均値					46.85

【施設の効率性】

⑧水洗比率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	83.55	89.89	83.30	86.54	85.09
平均値					71.97

【使用料対象の補正】

3. 管理の更新投資・老朽化対策の実施状況

①有形固定資産減価償却率 (%)

該当数値なし

②営業老朽化率 (%)

該当数値なし

③営業改善率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値					0.06

【管理の更新投資・老朽化対策の実施状況】

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

農業集排水事業の処理施設においては、現在包括的民間委託を行い、効率的な運営や維持管理の経費削減に努めている。

① 歳入収入や一般会計からの繰入金の総収で、総費用に地方債償還金を加えた費用との差額を差し引いたものを指標とする。この期間では、この期間での処理費と歳入との差が約20%であり、維持管理費用の削減はもとより、今後の料金改定を含め、一般会計繰入金に依存する体質を改善しなければならぬ。

② 歳入収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を企業債残高対事業債比率で、類似団体と比べ高い場合は、返済計画の再構築が必要となる。今後、返済計画の再構築を促進する必要がある。

③ 汚水処理原価は、その年度に発生している汚水処理原価を、汚水処理原価の算出期間により低下してきている。汚水処理原価1戸あたりの汚水処理に要した費用と比べ、コストを削減した汚水処理原価は年間取引量に変動が少ない中、汚水処理原価が増加したため高い値となった。

④ 施設が一日に処理可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用率や運送処理率を判断する指標となる。当初計画人口に余裕を生み出し、十分な処理能力を確保し、必要に応じて追加人口に対応した施設更新を検討していく。

⑤ 現在処理区域内人口のうち、実際に水米便所を設置して汚水処理している人口の割合を示した水洗比率については、経年比較では概ね高い水準である。類似団体との比較では80%超と高い水準を示しているが、今後さらなる水洗率の向上を目指し努力していく。

2. 老朽化の状況について

③ 管路については毎年管路清掃とTV調査を行い、施設の状況を把握に努めている。現在改めて大きな管路の更新、改良等は実施していないが、今後は事業全体計画を立てる中で老朽化対策の検討が必要となる。

全体総括

類似団体と比較すると、経営の健全性、効率性は全体的に低い値を示している。一方で、自己資本比率も引き続き事業の健全性を示している。事業計画の進捗状況も、中長期的な事業全体計画を踏まえ、策定し経費削減に努めている。

※ 法適用企業と類似団地区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業債比率及び営業改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

群馬県 真吾妻町

業種名	業種名	類似団地区分	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
法非適用	下水道事業	K2	14,880	253.91	58.60
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
-	該当数値なし	31.38	4,622	0.53	8,720.75
収益的収支比率 (%)	1か月20m ³ 当たり家賃料 (円)				
	3,699				

面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
253.91	58.60
処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
0.53	8,720.75

類似団地区分	事業名	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家賃料 (円)
K2	特定地域生活排水処理	100.00	3,699

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当年度	98.03	95.67	100.24	98.46	91.95
平均値	96.65				

【単年度の収支】

②累積欠損金比率 (%)

該当数値なし

③流動比率 (%)

該当数値なし

④企業価値対事業規模比率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当年度	421.01	202.91	232.83	261.08	241.49
平均値	271.86				

【債務残高】

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率 (%)

該当数値なし

②営業老朽化率 (%)

該当数値なし

③営業改善率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当年度	100.00	97.64	92.37	95.04	95.26
平均値	98.04				

【管理の更新投資・老朽化対策の実施状況】

④施設全体の減価償却の状況

該当数値なし

⑤経費回収率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当年度	58.98	72.77	67.92	68.61	65.70
平均値	66.78				

【料金水準の適切性】

⑥汚水処理原価 (円)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当年度	245.29	238.88	232.09	262.15	282.85
平均値	252.44				

【費用の効率性】

⑦施設利用率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当年度	60.03	51.83	59.50	53.84	60.25
平均値	56.89				

【施設の効率性】

⑧支払能力

該当数値なし

⑨氷洗比率 (%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27
当年度	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
平均値	100.00				

【使用料対象の補正】

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債借入を加えた額を用いた程度を算出している。平成29年から5年間は96～100%を推移しており、赤字ではあるが赤字幅は極めて小さい。平成27年度は職員増のため91%と赤字幅は極めて小さい。今後、職員数の適正化に努める。企業価値対事業規模を算出する企業価値対事業規模比率は、類似団体に比べて低く、これは一般会計からの繰入金によるものであり、実際の減価償却率を、この程度で算出して算出している。使用料で回収すべき経費を、近年低下傾向にあるが平成23年からの5年間は90%～100%であり、ほとんど使用料収入でカバーしている状況。類似団体と比較しても20ポイント以上良い。

② 汚水処理原価は、汚水処理原価の両方を合わせた汚水処理原価を算出した。汚水処理原価が類似団体より高くなる傾向にあるのは、浄化槽設置率が向上していることによる経費の増、また人口減少による有収水量の減少が理由と考えられる。設備が一日に可能な処理能力に達しては、一般に汚水処理原価の割合であり、施設の耐用年数や定額償却率を考慮する施設利用率は、平成23年度からの5年間で平均50%を推移している。これは各年度の居住人口が減少しているため、小さい汚水処理原価であるが、居住人口が減少しているためであり、類似団体と比較しても高くない。現在、居住人口の減少が、類似団体に比べて100%を維持している。類似団体との比較は良い。

2. 老朽化の状況について

浄化槽の耐用年数は概ね30年とされている。真吾妻町では平成29年度より、事業を実施しているため、古い浄化槽は使用開始から10年が経過している。現在は、使用開始10年を過ぎている使用者に対して、浄化槽の更新を推進し、浄化槽を少なくして長く使ってもらえるよう対策を行っている。今後、浄化槽の更新や入替等の検討も必要となるため、基金の積立を実施することで、将来の浄化槽の更新について対応していく。

全体総括

浄化槽市町村整備事業は、当初から定額料金を採用したため、ほとんどの経費を基金収入で賄っている。事務のさらなる効率化を進め、安定した事業運営が可能であるように浄化槽の更新を推進し、使用者の負担を軽減する。浄化槽の更新は、浄化槽の更新の補修・更新については、人口減少など社会的要因を踏まえた上で、町として基金を積立ながら対応を検討していく。

※ 法適用企業と類似団地区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を算出しています。 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出しています。